

令和6年10月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
10月1日	10月9日	<p>門池小学校通学路における信号機設置について 現在子どもを門池小学校に通学させている保護者ですが、児童たちが登下校時に県道22号(韓国家庭料理 順菜南側)を横断時に、押しボタン式の信号もなく非常に危険な横断歩道があります。 朝登校時は現在周辺の子ども会の有志の方々に何とか旗振りを実施していただいている現状ですが、人数にも限りがあるため運営が非常に困難と聞いています。 また、下校時には、児童が単独で横断することが多く、ボランティアも不在かつ道が下がっているため、東側から来る車からは死角になり、いつ事故が起きてもおかしくない状況にあると考えます。 早急に対応いただけないでしょうか。</p>	<p>日頃より本市学校運営にご協力をいただき、ありがとうございます。 いただいたご意見につきましては、通学路に関するものであるため、教育委員会から回答させていただきます。</p> <p>本市では、「沼津市子供の移動経路に関する交通安全プログラム」を策定し、定期的に通学路の危険箇所の把握や点検を行い、道路管理者や沼津警察署等に対応をお願いしております。 この度、ご指摘をいただきました横断歩道についてですが、門池小学校に連絡し、現状を確認いたしました。その結果、危険箇所であると考えられることから、当該箇所への信号機の設置について、「沼津市子供の移動経路安全推進連絡協議会」を通して、沼津警察署に検討をお願いすることとなりました。</p> <p>当該箇所への信号機設置の可否は警察署が判断しますが、沼津市教育委員会としても、子供たちの安全のために門池小学校及び地域と連携し、登下校時の安全指導の強化を図っていきます。</p> <p>子供の安全について、現状を気にかけてご連絡をいただきありがとうございました。 今後ともご理解とご協力をお願いいたします。</p>	学校教育課
10月3日	10月17日	<p>サンウェルぬまづ ふれあい交流室について 2才のこどもを連れて、時々利用させてもらっています。利用時間が9:30～、13:30～となっていますが、それぞれ30分早く9:00～、13:00～としてもらえるともっと使いやすいです。</p>	<p>この度は、貴重なご意見をありがとうございます。 また、サンウェルぬまづをご利用いただきまして、ありがとうございます。 サンウェルぬまづのふれあい交流室は、以前は、9:30～16:00(7月～9月は16:30まで)の利用時間で運用しておりました。 その後、コロナ禍における感染拡大防止措置のひとつとして、午前・午後の入替制を導入し、清掃とおもちゃや備品の消毒作業のため、現在の利用時間に設定しているものです。 新型コロナウイルス感染症は5類に移行しましたが、ふれあい交流室は、赤ちゃんからお年寄りまで、様々な世代がふれあう交流の場であることから、皆様に安心して利用していただけるよう、清掃と消毒のための入替制についてはひきつづき実施しております。 今後とも、利用者の方のご意見を参考にしながら、職員の配置体制や利用者の安全面などを十分検討しながら、利用しやすい施設となるよう努めてまいります。</p>	福祉企画課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
10月3日	10月17日	<p>子育て支援センター コスモスについて いつも利用させてもらっています。 利用者がとても多く、遊ぶスペースが狭いこともあります が、先生がとても良い方で、なんでも相談したり雰囲気は いいです。 コロナが5類になった後も、利用者を制限し、午前中は予 約。その予約を取るのも一苦労です。なかなか電話がつか ない。 みんながたくさん利用できるように、開館時間を増やすと かしてもらえたら良いのですが、どうでしょうか？</p>	<p>この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>ご意見をいただきました「丘の上保育園 子育て支援センター コスモス」の午前中の利用につきま しては、月初の開所日からの電話予約となっておりますが、利用希望者が多く、予約開始日の電話 が繋がりにくい状況の中で利用希望に添えないこともあり、誠に申し訳ありません。</p> <p>予約制につきましては、子育て支援センターの主な利用者が未就園児であることから、新型コロナ ウイルス感染症に限らず、様々な感染症への対策として実施している状況です。</p> <p>開館日数や時間を増やすことは、委託先である丘の上保育園の事情もあり、現状においては難し い状況ではありますが、今回いただきましたご意見を丘の上保育園と情報共有し、皆様が利用しやすい 施設であるよう、予約方法の改善などについて協議してまいりますので、ご理解・ご協力いただきま すようお願いいたします。</p> <p>なお、市内にはコスモス以外にも9か所の子育て支援センターや、子育ての情報交換の場として、 門池地区センターを含む各地区センターを巡回している子育てサポートキャラバン隊「ぴよぴよ」もご ざいますので、ぜひご利用ください。</p>	こども未来創造課
10月4日	10月17日	<p>マイナンバーカードの受け取り手続きについて 子(新生児)のマイナンバーカードを受け取りに来た際、顔 写真入りの身分証明書の提出を求められました。ないことを 伝えると顔写真を添付して書類を出すようにと言われました。 顔写真入りの身分証明書として新生児が作成できるものは 何ですかと聞くと、ありませんとのこと。プリンターはあるか聞 くと、ありませんとのこと。確認の提出類をその場で2点手渡 し間違いがないことを確認してもらってから、顔写真を作成し 再度来たが、漢字表記の診察券でないこと確認書類としては 採用できないとのことであった(沼津市立病院の診察券はカ タカナ表記)。近くにコンビニもなく大変であったが、別の職員 の対応ではメールでできるとのことであった。市立病院の診 察券であるのに市役所では確認書類として適応でないことに 疑問を感じ質問すると、私には答えられませんとのこと。他の 病院で漢字表記の診察券を用意してくださいと言われたが、 漢字表記の診察券を採用しているのはどちらでしょうか？受 診の必要がないのに診察券の作成のために受診しろという ことでしょうか？ ・写真入りの身分証明書等、新生児が作成できないと分かっ ているならば、混乱させるような質問はやめていただきたい です。 ・近辺にコンビニがないため、プリンターがないのであれば、 設置して欲しいです。 ・写真がメールでも対応できるのであれば、初めから教えて 欲しいです。 ・沼津市立病院の診察券がカタカナのため確認書類として使 用できないのであれば、漢字表記を併用して欲しいです。 ・漢字表記の診察券を採用している病院を、その場で教えて 欲しいです(市役所側が作成を求めるのであれば)。</p>	<p>この度は、マイナンバーカードの代理受取の手続きに際し、ご不快な思いをさせてしまい、申し訳ご ざいませんでした。職員の説明が混乱をまねき、何度も足をお運びいただくこととなってしまったこと は、適切な対応ではございませんでした。</p> <p>マイナンバーカードは、顔写真のついた公的な本人確認証明であることから、代理人の方への交付 の際には、申請者本人の顔写真付きの本人確認書類(免許証・パスポート等)の提示を必須としてお ります。 新生児の場合には、これらの書類の提示は難しいため、法定代理人である親権者の方が証明する 顔写真証明書を作成いただいております。この顔写真証明書につきましては、紙書類でご提出いた だくものとなりますが、紙書類による提出が困難な場合は、個別にご相談いただき対応しております。 また、本人確認書類の氏名につきましては、漢字表記により本人確認を行う必要があることから、 大変お手数ではございますが、診察券の場合でも、氏名が漢字表記であることを要件とさせていただ いております。 しかしながら、お子様の場合に用いる顔写真無しの確認書類としましては、診察券以外にも「健康 保険証」や「こども医療費受給者証」でも可能であり、このことを状況に応じて速やかにご説明すべ きであったことを心よりお詫びいたします。</p> <p>今後につきましては、来庁される方の状況について、丁寧に聞き取るとともに、わかりやすい適切な 説明に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>	市民課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
10月7日	10月17日	<p>受動喫煙・野良猫の多頭飼育について いつも大変お世話になっております。 自宅近辺で受動喫煙されている方について、何か対策ができないかと思いご連絡いたしました。</p> <p>・〇〇町にある〇〇さんのすぐ〇隣のお宅の男性が周辺の道路を歩きながら喫煙されているのを度々見かけます。自宅玄関前で喫煙するならまだ分かりませんが、歩きながらされると煙が流れて大変迷惑です。 受動喫煙禁止区域外のため、声かけ等は難しいのでしょうか。また、その方は野良猫を多数飼育しているようで、猫が近隣のお宅に侵入したり車道に飛び出したりする事があるのでそちらも迷惑です。 ・以前別の方からもご意見があった、〇〇公園の遊具近くで喫煙されている高齢の方が現在も変わらずいらっしゃいます。トイレ近くに喫煙禁止の看板はありますが、その方がいつも座っているテーブル近くには看板がありません。公園とは万人が隔てなく使えるものだと承知はしていますが、遊具があれば子供が多く利用すると考える方が大半かと思っておりますのでご配慮いただけたらと思います。</p>	<p>日頃より沼津市の行政施策にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。</p> <p>本市の路上喫煙につきましては、「沼津市路上喫煙の規制に関する条例」に基づき、歩きたばこ等による身体又は財産上の被害の防止と、清潔で快適な空間の保全を図ることを目的に、多くの人が訪れ滞留する場所である沼津駅周辺において重点規制区域を定め路上喫煙を規制しております。 ご指摘いただいた方につきましては、路上喫煙重点規制区域外での喫煙ではありますが、マナー等への協力をお願いしました。また、野良猫につきましては、地域猫への餌やりルール等、周辺的生活環境への配慮を併せて要請しました。</p> <p>〇〇公園の喫煙につきましては、今回のご指摘を受けて直ちに公園を巡回し、喫煙者に対して周辺に非喫煙者がいる際や風の向きで遊具周辺に煙草の煙が行く恐れがあるときは、喫煙を控えるよう指導を行いました。 また、以前別の方からご意見をいただいた際に、ご指摘のテーブル付近に受動喫煙防止の看板を設置いたしましたが、より近い位置に看板を移設し、さらなる注意喚起を図ってまいります。 今後も定期的に巡回を行い、受動喫煙が誘発されそうな際には指導を行うなど、快適で利用しやすい公園づくりに努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>	環境政策課 緑地公園課
10月7日	10月9日	<p>道の駅くるら戸田について 数年前に訪れた時は賑やかでストリートピアノも設置しており、活気ある道の駅だなと楽しい思い出があり、先日旅行で寄りました。なんか印象が全く変わっていて、寂しい感じに変わっていました。 特にフードコートですか？以前あった深海魚丼がリーズナブルで美味しかったのでまた食べたかったのですが無く、テイクアウトのみになっていました。 悪くはないですが、おむすび一つで400円でこの味でしたらリピ無しかないかと思いましたが、せっかく沼津市戸田にきたのに戸田っぽくないかなと…どうしてこんなにしたんですか？ 以前のようにまた立ち寄りたと思うような道の駅になって欲しいと思いました。</p>	<p>この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>道の駅「くるら戸田」の管理運営については、より効果的かつ効率的な経営を目的として、指定管理者制度を導入した上で市が指定した民間の事業者が運営をしております。</p> <p>施設内の雰囲気づくりや軽食コーナーのメニュー等については、指定管理者が企画し、民間の視点をもって採算等も考慮した中で決定しておりますが、令和4年度から現在の指定管理者による施設運営となっておりますので、〇〇様が数年前にご来訪いただいたときと指定管理者が変わっていることが、変化した理由と推察されます。</p> <p>市及び指定管理者共に、施設をより良いものとして更なる誘客を図りたいと考えておりますので、利用者様からのご意見は非常にありがたく、今回いただいたご意見についても、現在の指定管理者と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>	観光戦略課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
10月7日	10月17日	<p>市役所前のハレノヒサイクルの管理について 市役所前にある、ハレノヒサイクルの管理についてお尋ねします。</p> <p>ハレノヒサイクルの専用駐輪スペース(以下、ステーション)に、沼津市役所の来庁者の物と思われる自転車や原付バイクが当たり前のように停まっています。土日は見かけないので来庁者がやっている可能性が高いと思います。ハレノヒサイクル専用の自転車が停められない時があり、迷惑です。</p> <p>来庁者が所定の場所以外に停めようとしたら注意する人間はいないのでしょうか。守衛は自動車のみ見れば良いということになっているのでしょうか。</p> <p>ステーションに駐輪禁止のステッカーは貼ってありましたが、ステッカーが小さい上に目につかないような場所に貼ってあり、意味がありません。</p> <p>以前、市がハレノヒサイクルの割引クーポンを配布して利用を推進していましたが、まずは自分のところの近くにあるステーションの管理が先ではないですか。</p>	<p>この度は、シェアサイクルサービス「ハレノヒサイクル」のご利用にあたり、ご不便をかせてしまい大変申し訳ありません。</p> <p>ハレノヒサイクルステーションにつきましては、看板やステッカー等の表示により専用スペースであることをご案内しておりましたが、今回ご意見をいただいたことから、一般の自転車や原付バイクを停めてはいけないことがよりわかりやすくなるよう、新たに看板の設置や追加のステッカーの貼り付けを行います。</p> <p>また、守衛により、一般の自転車や原動機付自転車を止めようとする人への声掛け、既に停めてあった場合には別の駐輪場をご案内する用紙を貼り付けるなど、ハレノヒサイクル利用者以外の駐車に対して注意喚起を強化してまいります。</p> <p>ハレノヒサイクルは公共交通機関と連携することで非常に便利な移動手段であり、本市としても利用を推進しております。今後もより一層使いやすいサービスとなるよう改善を図ってまいりますので、引き続きご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>	まちづくり政策課 資産活用課
10月8日	10月17日	<p>片浜市民窓口事務所でのマイナンバーカードの受け取りについて マイナンバーカードを受け取りに17:13に片浜市民窓口に行ったらもう機械の電源を落としてしまったから受付できない。17:00までに来てくださいと言われたが、書類ではマイナンバーカードの受取りは平日17:15までとなっている。なんで時間内にも関わらず機器の電源を落として業務を終了してしまうのか。業務怠慢ではないか。一般企業では考えられない。その日しか受取りができないとするとどうなるのか。もう少ししっかりやってほしい。</p>	<p>この度は、終業時刻の職員の対応において、ご不快な思いをさせてしまい、申し訳ございませんでした。</p> <p>通常、片浜市民窓口事務所では、窓口事務の終了の際には、事務所内の電波時計で終業時刻の17時15分を確認し、来所者がいないことを確認した上で、端末の電源を落とし、レジを締めております。</p> <p>また、片浜市民窓口事務所を含め、市内11か所の市民窓口事務所における手続きは、窓口事務所だけでは完結せず、市役所本庁の関係課や他市町に確認等を行いながら手続きを進めることが多いため、来所者の方には、可能な限り17時までにお越しいただきますようホームページ等をお願いをしているところであります。</p> <p>なお、時間に余裕をもってご来所いただくことのほか、事前にご連絡などいただけますと幸いに存じます。</p> <p>今後も、来所される皆様に気持ちよくご利用いただけるよう、より丁寧な対応を心掛けてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p>	市民課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
10月28日	11月12日	<p>第2子の保育料について 現在沼津市では、子どもが2人の場合、同時に在園の場合のみ、第1子は全額、第2子は半額となっています。 第1子が卒園・入学後に学童保育を利用すると、第2子の保育料全額と合わせて負担が大きく大変です。 長泉町のような、「同一世帯であれば第1子の年齢や保護者の所得による制限のない第2子保育料無料」はいつから実施しますか？</p>	<p>このたびは、ご意見をいただき、ありがとうございます。 保育料の多子軽減については国で基準が定められており、基準を超える軽減は各自治体の独自施策となります。 本市独自の軽減策としては、3人以上のお子様がいいらっしゃるご家庭について、所得やきょうだいの在園に関わらず、第2子なら半額、第3子以降なら無料としております。</p> <p>また、3歳から5歳児の保護者が負担する副食費についても、本市ではきょうだいの年齢要件に関わらず第3子以降を無料とするなど、国の基準を超える負担軽減に努めております。</p> <p>子育てしやすい環境づくりにつきましては、金銭的な負担軽減と併せまして、保育環境の整備や保護者支援の充実も重要と考えております。 このため、昨年度から私立も含めた市内全ての保育所や認定こども園等で使用済み紙おむつの回収を行い、持ち帰りをなくす取組を開始したほか、本年10月からは公立保育所での主食の提供を開始するなど、保護者の皆様の負担軽減を目的とした施策を進めております。 また放課後児童クラブの運営についても見直しを行い、令和7年度からは預かり時間を延長するなど、サービスの拡充を計画しているところです。</p> <p>近隣市町の状況も踏まえつつ、引き続きよりよい施策について検討し、子育てしやすい環境づくりに努めてまいりますので、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。</p>	こども未来創造課
10月28日	11月12日	<p>期日前投票所について カインズホーム(原)やららぽーと沼津で期日前投票できるようになったらいいと思います。</p>	<p>いただきました御意見につきましては、選挙管理に関するものであるため、選挙管理委員会から回答させていただきます。</p> <p>貴重な御意見ありがとうございます。 現在、本市では7か所の期日前投票所を設けております。御意見をいただいた「カインズホーム(原)」や「ららぽーと沼津」などの商業施設につきましては、民間施設であり、長期間の借り上げが難しいこと、また、設備面、通信回線の問題などの課題があり、残念ながら期日前投票所としての利用は難しいと考えております。しかし、御意見のとおり、商業施設は利用しやすさの面で特に優れておりますので、「ららぽーと沼津」や「ノジマ」の御協力をいただいて、投票日当日のみ、投票所として利用させていただきます。</p> <p>期日前投票所のうち、4か所は地域の拠点施設である地区センターに設けておりますので、お近くの期日前投票所の御利用も検討していただければ幸いです。</p>	選挙管理委員会事務局